

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和6年6月26日 大津地方法務局高島出張所 登記官 河井恒祐

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第1608-2023-0001号	高島市安曇川町下小川字太旅筋381番	境内地	105㎡
第1608-2023-0002号	高島市安曇川町下小川字太旅筋382番	墓地	82㎡
5 表題部所有者として登記すべき者の住所及び名称 主たる事務所 滋賀県高島市安曇川町下小川384番地 名 称 眞迎寺			